

発達障害のある子どもを持つ親に対する心理的支援について

学校教育学専攻
臨床心理学コース
M08084H
丸山章子

[問題と目的]

文部科学省は、2003年に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を公表し、障害の種別や程度に基づく、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られた。特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害（以下、LD）、注意欠陥多動性障害（以下、AD/HD）、高機能自閉症を含めた障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

近年、障害のある子どもへの支援に関しては、本人だけではなく、その家族を視野に入れた支援の必要性が認識されてきており、発達障害者支援法においても、その第十三条に、「発達障害者の家族への支援」の条項が設けられ、発達障害者の家族への相談及び助言その他の支援が適切に行われるように必要な措置を講じることが、国および地方公共団体の責務として明記されている。障害の中でも、発達障害は、他の障害と比較して、明確な疾患ではないため、その親といえども、社会通念上、「変わった」「不思議な」「無作法な」と捉えられがちな子どもの行動特徴や発達特性を障害と認知しにくく、親自身が、子どもの養育に戸惑いや困難さを抱えやすい。このように、発

達障害の親は、子ども自身の障害から生じる問題に加えて、周囲の無理解によるストレスを長期にわたって、受け続けることになるため、心理的に追い込まれていく可能性がある。発達障害のある子どもを育てる親のメンタルヘルスについては、親がうつ状態になって、養育がままならなくなると、子どもの情緒が不安定になり、様々な「困った行動」が出現することが、報告されている（原,2011）。発達障害のある子どもの早期療育の意義の研究においても、母親への心理的な支援が、子どもの二次的な障害の予防に繋がることが、報告されている（北野・吉岡,2009）。すなわち、発達障害のある子どもの親を支援することは、特に心理面で支援することは、子ども達の成長にとって、必要不可欠なことであると言える。文部科学省は、「特別支援教育の推進について（通知）」において、「保護者からの相談への対応や早期からの連携」の項目を挙げ、「各学校及び全ての教員は、保護者からの障害に関する相談などに真摯に対応し、その意見や事情を十分に聴いた上で、当該幼児児童生徒への対応を行うこと」を明記している（文部科学省,2007）。しかし、一方で、学齢期の障害児を持つ父母のストレス因子の構造に関する研究において、「学校教育」の因子が、父母共に独立した因子になっており、学校からの援助や助言が、意図する通りに保護者に受け止められない可能性と、受け止められなかった場合には、

親にとって学校自体がストレス源になることが、示唆されている（新美・植村,1994）。それでは、学校の教員は、具体的に、どのような種類のサポートをどのような形で提供していけば、発達障害のある子どもを持つ親に対する、より良い支援をすることができるのであろうか。本研究では、発達障害のある子どもを持つ親に対して、発せられた学校の教員の「言葉」の影響を調査、分析することで、学校における、より良い保護者支援のあり方について、検討することを目的とする。

[方法]

(1) 質問紙の作成

NPO 法人発達障害を考える会・TRYアングルの事務局スタッフ2名、及び筆者の知人1名に対して、予備調査を行い、質問紙の構成を決定した。

(2) 質問紙の構成

・フェイスシート：記入者の年齢、子どもとの関係、子どもの性別、年齢、現在通学している学校種及び学年（通学していない者は、所属）子どもの障害の診断名、診断を受けた時期

・質問項目（全て自由記述式）：印象に残っている教員の言葉

良い印象のもの、悪い印象のもの、どちらでも可能、言われた言葉、書かれた言葉のどちらでも可能、それらを想起する順に記入する旨を教示した。言葉を発した教員の属性、時期、状況、その言葉に対する記入者の気持ち、どう対応したか、子どもへの影響

(3) 調査の実施

・調査時期 2010年7月～9月

・調査対象：NPO 法人発達障害を考える会・TRYアングル会員及び筆者の知人

・調査方法：郵送または手渡しによる配布、回収

[結果と考察]

回収された質問紙 35 通(回収率 41.2%)のうち、白紙回答 2 通を除く、33 通を分析対象とした。

・分析対象者の属性

子どもの性別：男 88%、女 12%

通学する学校種：小学校通常学級 46%、小学校支援学級 15%、中学校通常学級 9%、中学校支援学級 3%、高校全日制 9%、高校通信制 3%、専門学校 3%、大学 3%

障害の診断名（重複回答）：LD6%、ADHD6%、自閉症 39%、広汎性発達障害 36%、その他 24%

・結果は、内容分析の手法を用いて、質的に分析した。教員の発した言葉、全 92 記録単位のうち、母親が、良い印象を持った 43 記録単位からは、「認める」「理解」「協働する」「共生」「将来像」の 5 個のコアカテゴリーが抽出された。また、母親が悪い印象を持った 49 記録単位からは、「無理解」「排除」「協働しない」「認めない」「将来像」の 5 個のコアカテゴリーが抽出された。

・本研究では、発達障害のある子どもを持つ親の長期にわたる子育てを支援した、教員の言葉は、情動的なサポートとなる言葉ではなく、心理的なサポートと考えられる言葉であることが明らかとなった。また、発達障害のある子どもを持つ親特有の、障害があるのかないのか揺れ動くアンビバレントな心理状態に寄り添いながら、障害の受容過程がスムーズに進んでいくことを支援していくことが、重要であることが示唆された。

主任指導教員 (市井雅哉)

指導教員 (市井雅哉)